

## 令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業 実施概要

本顕彰事業は、集落等におけるむらづくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農林水産業・農山漁村の活性化等に寄与することを目的に、関係機関・団体の御支援をいただきながら昭和56年より実施しており、本年度で40回目を迎えました。

これまで「むらづくり部門」で179団体、「農業生産部門」で102団体の合わせて281団体が、本県における「むらづくり」の模範的な団体として受賞されています。

内 容	時 期
事業募集	令和4年5月9日（月）
現地調査	令和4年8月25日（木）～9月15日（木） うち6日間
予備審査会	令和4年10月27日（木） 14：00～16：00 ところ：福島テルサ 3階 あづま
本審査会	令和4年11月25日（金） 14：00～15：30 ところ：杉妻会館3階 百合
表彰式	令和5年1月30日（月） 15：00～16：00 ところ：杉妻会館4階 牡丹

## 令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業 審査講評

本年度は、6市町村から、「むらづくり部門」に2団体、「農業生産部門」に4団体の合わせて6団体の御推薦をいただきました。

「むらづくり部門」では、下郷町の「倉区」が「人々の『心』を耕し、『結』の精神を育む村づくり 倉区」、福島市の「荒川桜づつみ酒造り協議会」が「良い水、良い米、良い蔵元 荒川の恵みで酒造り」、また、「農業生産部門」では、郡山市の「阿久津曲がりねぎ保存会」が「伝統技術『やとい』を守り続け G I 登録『阿久津曲がりねぎ』」、田村市の「農事組合法人新田作コーポレーション」が「集落営農で農村環境の維持管理」、泉崎村の「社会福祉法人こころん」が「こころ耕す農福連携で地域と共に取り組む農業・農村の活性化」、会津若松市の「株式会社めぐりファイト横沼」が「集落営農で横沼の農地・伝統・暮らしを未来へつなげる！」と、それぞれのスローガンの下、地域の特色を活かし、創意工夫を重ねながら、個性的なむらづくりや生産活動を実践されています。

農山漁村に受け継がれた豊かな資源を活用して、地域の潜在的な活力を引き出し、地域の絆を推進力として多大の成果を挙げているこれらの活動は、本県農林水産業の振興並びに農山漁村の持続的発展に大きく貢献されているところです。

審査会では、いずれの推薦団体においても、今後一層の発展が期待され、他地域の模範となるものと高く評価され、令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業の受賞団体として決定いたしました。

その中で下郷町「倉区」は、地域が一体となり、ほ場整備に取り組んだことで、担い手への農地集積が1.2haから28.8haまで進んだことに加え、イノシシによる被害対策として、約2.7kmにわたりワイヤーメッシュ柵を設置したことで、被害が大きく減少し、担い手農家の経営強化と農業生産力の向上に繋がっています。また、文化継承や住民の結びつきを強める取組として、倉村芸術祭や子供から高齢者までが参加する盆踊り等を開催するなど、非農家を含む区民全員が各種事業に参加し、地域コミュニティの活性化や豊かで住みよい農村づくりを進めています。

「倉区」は今後も更なる発展が期待され、本表彰事業の趣旨に最もふさわしい団体であることから、令和5年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」に本県代表として推薦することといたしました。

各受賞団体の皆様には、今後もむらづくり活動に積極的に取り組まれ、豊かで活力あふれる地域を次世代に繋げていただくとともに、本県農林水産業並びに農山漁村の健全な発展に引き続きお力添えくださいますようお願い申し上げます。

(審査長 福島県農林水産部長 小柴 宏幸)

# 令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業 受賞団体の概要

## 【 むらづくり部門 】

### ◆倉区（下郷町）

キャッチフレーズ 「人々の「心」を耕し、「結」の精神を育む村づくり 倉区」



倉区の皆さん

下郷町倉区地区では、営農条件が不利で、高齢化や後継者不足が進み、遊休農地の増加も懸念されていたことに加え、農業の維持以外にも、地域伝統・文化を守る意識や地域コミュニティが希薄になるなど、地域の低下が課題となっていた。

そのような中、ほ場整備事業が平成13年に開始されたのを契機とし、完了までの17年間、様々な話し合いが行われ、農業のみならず地区全体の活性化への機運が醸成された。

ほ場整備に取り組んだことで、担い手への農地集積が1.2ha（平成19年）から28.8ha（平成29年）まで進み、また、イノシシによる農作物被害対策として、令和2年に約2.7kmにわたりワイヤーメッシュ柵を設置したことで、被害が大きく減少（被害面積484a減、被害額1,300千円減）し、担い手農家の経営強化と農業生産力の向上に繋がった。

また、農道脇への彼岸花植栽や国道脇花壇の整備に加え、法面管理の負担軽減のため、抑草と景観形成を兼ねたヒメイワダレソウの植栽や抑草シートの敷設等を地区一体で取り組み、地域農業の振興に寄与している。

文化継承の取組として円蔵堰を後世に伝え続けるために冊子を作成・配布するとともに、ウォーキングイベントを開催したり、住民の結びつきを強める取組として町事業を活用した倉村芸術祭や子供から高齢者までが参加する盆踊り等を開催するなど、非農家を含む区民全員が各種事業に参加し、地域コミュニティの活性化や豊かで住みよい農村づくりを進めている。

### ◆荒川桜づつみ酒造り協議会（福島市）

キャッチフレーズ 「良い水、良い米、良い蔵元 荒川の恵みで酒造り」



新酒発表会に集う荒川桜づつみ酒造り協議会の皆さん

福島市仁井田地区では、都市化が進み、農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が課題となっていた。また、地区を流れる荒川が12年連続水質日本一になっているにも関わらず知名度が低いことを知り、荒川をテーマとした商品を作ってアピールすることで、荒川への理解を深めてもらう活動ができるのではないかと考え、地区内で遊休農地対策と荒川の環境保全に取り組む2団体から主にメンバーを募り、平成31年4月、13名で荒川桜づつみ酒造り協議会を結成した。

遊休農地対策としての「米づくり」を柱に、国道交通省一級河川水質調査で12年連続清流日本一となった荒川の水を活かし、オール荒川（水、米、蔵元）にこだわった「純米吟醸あらかわ」を造っている。

また、福島西高校の教諭がデザインしたラベルも、地藏原堰堤、桜の名所である荒川桜づつみ公園など荒川に関係したものをモチーフとしている。さらに、SDGsの観点から、醸造過程で発生する副産物である酒粕を活用して特色ある塩（純米吟醸あらかわ酒の塩）を造るなど、創意工夫を凝らし、意欲的に課題解決に取り組んでいる。

加えて、福島市の友好都市である東京都荒川区との交流で、区職員による田植え体験等を受け入れているほか、地区内外の児童・園児や市内在住の外国人を対象とした農作業体験を実施している。また、学童クラブの夏休みの課題として「かかしづくり」を企画し、児童から寄贈されたユニークな案山子をほ場に飾り集落景観の向上を図るなど、イベントや住民交流を通じて地域の活性化と農業振興に大きく寄与している。

## 【 農業生産部門 】

### ◆阿久津曲がりねぎ保存会（郡山市）

キャッチフレーズ 「伝統技術「やとい」を守り続けG I 登録「阿久津曲がりねぎ」」



阿久津曲がりねぎ保存会の皆さん

郡山市の伝統野菜である阿久津曲がりねぎは、「やとい」という夏場に一度掘り起こし、斜めに植え替えるという労力がかかる作業が必要であることや、その形状から輸送コストが高いこと等により、生産の主力が長ネギへ移行していた。

また、阿久津曲がりねぎの生産は、一部の高齢農業者が小規模に栽培することで維持されていたため、消滅するおそれがあったことから、阿久津曲がりねぎの生産継続と産地拡大を目指し、平成17年に地域の有志が集まり阿久津曲がりねぎ保存会を設立した。

阿久津曲がりねぎは、阿久津曲がりねぎ保存会が意欲的に認知度向上や種子の保存及び品質の安定化に取り組んだ結果、平成20年に、郡山市のブランド認証産品に選ばれるとともに、国機関が遺伝資源の保全のために行う農業生産資源ジーンバンクに在来種として登録され、令和4年には、南郷トマトに続き地理的表示（G I）保護制度に県内2品目として登録されブランド化を図ってきている。

さらに、「甘い」「やわらかい」「風味が良い」の三拍子がそろった阿久津曲がりねぎは、通常のネギと日持ちが悪いため、根を付けたまま出荷することで、鮮度を保ちながら家庭に届くよう工夫しているのに加え、ネギを傷つけないよう、出荷時期の11～2月の寒い期間に生産者が一本一本手作業で皮むきをして高い品質を維持しており、他の地域の模範となる取組みを行っている。

加えて、おいしさのPRや消費拡大イベントのため、旅館や学校、農業等の関係者を招いた試食会や、地元の小学生に定植・やとい・収穫まで一貫の作業体験など工夫を凝らした様々なイベントの開催により、消費者との交流や食農教育等の取組みを通じて地域の農業振興や活性化に大きく寄与している。

### ◆農事組合法人新田作コーポレーション（田村市）

キャッチフレーズ 「集落営農で農村環境の維持管理」



新田作コーポレーションの皆さん

田村市常葉町新田作地区は、小規模区画水田、農道未整備、湿田等、ほ場条件が悪い地域であり、耕作放棄地が増加するとともに、高齢化が進み農家の経営規模縮小や離農が進んできた。

平成18年にはほ場整備事業が開始されたことを契機に、農地地権者により新田作地区営農改善組合が組織された。それに合わせて水稻部門の機械の共同利用と農地集積による規模拡大を進めるために新田作生産組合を設立し、平成23年に農事組合法人新田作コーポレーションとして法人化した。

農事組合法人新田作コーポレーションは、地域の出し手農家の農地を引き受け、18haの水田経営を行うとともに、ほ場整備が実施されていない農地の基幹作業を受託し、地域の中心的な経営体となっている。

主食用米であるひとめぼれについては、ドローンを利用した斑点米カメシ防除による品質向上に取り組み、また、飼料用米であるチョコニシキやふくひびきについては、収量向上や省力化による収益向上に取り組んでおり、先進的農業技術を取り入れた農業を行い、他の地域の模範になっている。

さらに、農作業道沿線の草刈作業、地区内の用排水路、堰の保守管理作業を受託し、地域の農地・水路等の保全管理を主に担うとともに、地域の他組織と協力し、農道沿いの花植え活動や景観の保全に努めるなど、地域農業の振興と維持発展に貢献している。

## ◆社会福祉法人こころん（泉崎村）

キャッチフレーズ 「こころ耕す農福連携で地域と共に取り組む農業・農村の活性化」



オクラの収穫を万歳で祝う利用者とスタッフの皆さん

泉崎村では、高齢化や担い手不足により農業経営の規模縮小や離農が進み、荒廃農地が増加していた。また、村内に精神障がい者の就労先がなく就職先を確保する必要があった。

そのような中、社会福祉法人こころんの前身であるNPO法人こころんが、平成18年に、生活する上で重要な「食」と「農」を事業の柱として、地域とコミュニケーションを持ち、支援対象の障がい者の生活を整え、働くことで病気や障がいのリハビリに繋げていくため、地域の農家が生産した農産物を販売・提供する事業所として直売・カフェこころやを開店した。開店後は地域の農産物の販路の一つとして年々評価が高まり、現在の出荷者は120戸に拡大し、地域の中でその重要性を増している。

また、この取組が地域の農家とのつながりを深めることとなり、平成22年に地域の荒廃農地を再生し、野菜の栽培を開始したところ、地域の農家から荒廃農地の提供が相次ぎ、現在ではこころんファームとして約3haの農地で約25品目の野菜と水稻の栽培を行っている。同じ年に経営を引き継いだ養鶏場は、平成30年にこころんファーム養鶏場として移転新設し、アニマルウェルフェアに配慮した平飼いの鶏舎で1,000羽の飼育をしている。

こころんファームでは、養鶏場で製造する鶏糞堆肥を活用することで、化学合成肥料や農薬を一切使用しない野菜栽培を行っており、うち4品目と鶏卵でJGAP認証を取得するなど先進的な農業経営を実践している。また、地域の農家と連携して農作業従事による施設外就労を導入、障がい者は事業所外へ就労の場が拡大し、農福連携の取組を広げている。

さらに、直売・カフェこころやは、年間を通じて村の商工会等と連携した収穫祭や感謝祭、食と農に関わる各種講話等の会場となるなど住民交流の場となっており、社会福祉法人こころんは地域の農業振興と活性化だけでなく、障がい者への理解促進に大きく寄与している。

## ◆株式会社あぐりファイト横沼（会津若松市）

キャッチフレーズ 「集落営農で横沼の農地・伝統・暮らしを未来へつなげる！」



株式会社あぐりファイト横沼の皆さん

会津若松市横沼地区内では、現在の株式会社アグリファイト横沼の前身である横沼生産組合と横沼営農改善組合が、農用地の利用調整と農業機械の共同利用に取り組むなどの2階建て方式の集落営農を実践してきた。平成17年頃から、離農者の増加や作業受託者の減少により、横沼生産組合の作業受託面積が拡大したことから、経営管理を合理化すること、より企業的な意思決定をする組織への転換を目的に平成19年に法人化した。

水稻と大豆のブロックローテーションの取組は、連作障害の回避と肥料の節減効果により、作物生産の安定化と効率性の高い農業展開に繋がっただけでなく地域外にも波及し、その後設立した法人の模範となっている。

また、水稻の特別栽培（コシヒカリ・ひとめぼれ）に法人立ち上げ時から取り組み、高付加価値をつけた販売を行っている。

さらに、農地集積による経営規模の拡大と農業機械の共同利用による生産コストの削減を図ることで、販売額は法人設立前より6.1倍となり、大豆選別機の導入やトラクターの更新など積極的な設備投資が可能となり、安定生産に繋がっている。

加えて、不整形で利用価値が低い農地であっても積極的に借り受け、集落内の遊休農地は、現在はゼロとなるなど、地域農業の振興と担い手育成及び地域活性化に大きく寄与している。